

# ともえ No. 79

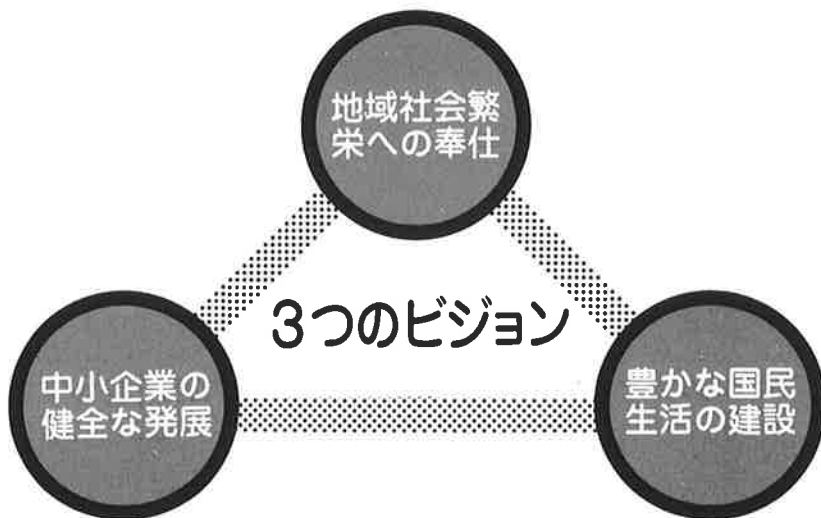


'88 青函博 みんなの力で成功させよう!



■ 函館商工会議所報 ■  
**1987 9月号**

行動する  
はつらつたる  
商工会議所



はこしんは豊かな暮らしと  
確かな未来の実現に  
お手伝いいたします。



函館信用金庫

本部 函館市豊川町7番19号 TEL22-1241(代)

本店	函館市豊川町15番20号	TEL22-1247(代)	亀田支店	函館市亀田本町56番4号	TEL42-3820(代)
松風町支店	函館市松風町11番15号	TEL23-6221(代)	中道支店	函館市中道1丁目24番12号	TEL51-1711(代)
ばんだい支店	函館市宮前町14番15号	TEL41-6236(代)	上磯支店	上磯郡上磯町飯生2丁目4番24号	TEL73-2151(代)
五稜郭支店	函館市本町30番24号	TEL52-0511(代)	えさん支店	亀田郡恵山町字中浜115番の4	TEL84-2111(代)
弁天支店	函館市弁天町13番11号	TEL26-3646(代)	七飯支店	亀田郡七飯町字本町392番8	TEL65-2501(代)
千代台支店	函館市千代台町12番22号	TEL51-5238(代)	木古内支店	上磯郡木古内町字本町53番1	TEL木古内 2-3121(代)
湯川支店	函館市湯川町2丁目18番7号	TEL57-1492(代)	知内支店	上磯郡知内町字重内13番地の11	TEL知内 5-5611(代)
花園支店	函館市日吉町1丁目27番3号	TEL53-5521(代)			

視点	1
会議所の動き	2
地域の景気	6
調査レポート	8
アドバイスコナー	10
寄稿文	12
Q & A	14
青函博コーナー	16
ティータイム	18
ご案内	20



## ● 視点

今年の夏は、三十度を越した日も一日のみと、大変涼しく、過ごしやすい気候でした。

この八月に当市を訪れた観光客は、かつてない程の賑いを見せ、飛行機も列車も満席の便が多くなったばかりでなく、あの青函連絡船でさえも満員で、乗船できない場合が何回もあったとのことでした。

このような観光客の急激な増加の理由としては、明年開催の青函博の前年ということもあり、色々な行事が港まつりとともに行われたというこの外に、来年三月廃止予定の青函連絡船のさよならキャンペーンが、東京方面で大々的に行われたことが大きく寄与しているようです。

そう考えますと今年の観光ブームは、一時的なものともみることができません。しかし、この一時的な現象を永続的なものに変えるためには、明年の青函博や明後年の国民体育大会などの機会に、来函された観光客の口コミを通じて、お金をかけて函館に出かけても、それに十分報いることのできる観光資源や施設が函館にはあり、そしてお金に替えることのできない暖かい市民の応待もあるということを、広く伝えてもらうことが大切です。

観光資源や施設の整備には、お金と時間がかかります。しかし、観光客に対する市民一人一人の暖い心のこもった接遇は、今すぐにでもできます。観光立市を目指す以上はこのことが重要だと思えます。もうすぐ十月ですが、来函される観光客の数は、例年よりなお多いようです。

# 会 議 所 の 動 き



## 第22回 東北・北海道商工会議所連絡会議 景気対策の推進など八議案を決議

北海道と東北地方とが相提携し相互の交流を深めるとともに経済の発展に寄与することを目的とする第二十二回東北・北海道商工会議所連絡会議が、本道側四十、東北側四十二会議所の会頭、副会頭参集のもとに九月二日山形市において開催され、本所からは川田会頭ほか二名が参加しました。

川田会頭は道商連今井会頭の代理として本道側を代表し、大要次の通り挨拶しました。

「今後のわが国経済発展のためには内需振興、民間活力の發揮は不可欠であり私も商工会議所に寄せられる期待も一段と大きなものがある。このようなき東北地方では経済界の指導者である各位の尽力により、東北新幹線のスピードアップや東北自動車道の中央直結等の実現をみるに至り、新たな東北時代を迎えられたことに敬意を表するものである。北海道側は産業構造の大きな転換期にあり、産業の高度化を目指し豊かな地域社会の構築に向け全力を傾注しているところである。幸い青函トンネルが完成、本州と北海道は地続きになり東北、北海道は文字通り一帯化した。両地域は今後わが国の発展を大きく左右する地域であり、尚一層一致団結両地域発

展のため努力を重ねたい。」

次いで地元東北六県連合会氏家会長（仙台会議所会頭）を議長に選出し議事に入り、

◎景気対策の推進 ◎東北・北海道新幹線の建設促進ならびに鉄道交通網の整備促進 ◎東北・北海道縦貫横断自動車道ならびに高規格幹線道路等の建設促進 ◎東北・北海道の空港ならびに航空網の整備促進 ◎北海道東北開発公庫の機能の拡充強化 ◎工業再配置政策の強化拡充 ◎北方領土の返還要求運動の促進 ◎生協・農協の法的規制の厳守と関係法の改正 以上八件の議案について審議し、いずれも満場一致採択され関係諸機関への陳情要望を決定し、地元山形の清野会頭が「両地域会議所は従来にも増す固い結束のもとに東北と北海道に課せられた国家的役割に応え、わが国経済社会の健全なる繁栄に寄与する。」との決議を朗読、議事を終了。

最後に川田会頭が次回は青函博開催中の当市でお引き受けすると表明し、盛会裡に会議を終了いたしました。

# 全道商工会議所へキャラバン

## 青函博前売券販売促進

明年七月から開催される世紀のイベント「青函博」の前売り入場券の販売促進のため、青函博実行委員会事務局と協力し、本所キャラバン隊が去る八月二十四日から二十九日にかけて、二チームに分かれ乗用車で全道の商工会議所を巡り七万五百枚の前売り券の販売とポスターの掲示、チラシ等の配布をお願いしてきました。



青函博実行委員会では今年四月六日から前売券の発売を開始しましたが、明年七月九日から九月十八日までの延べ七十二日間で百五十万人の入場者を目標にしており、その半分の七十五万枚の前売り券を明年五月末日までに売りさばく

## 経済交流の可能性を調査

### 経済交流訪中団帰朝報告

計画をたてています。

キャラバン隊は道北コース（平野専務理事）道東コース（日野運営部長）の二チームに分かれ、両チームで三千二百キロを走破するハードスケジュールでしたが、各地の訪問先では一地域のイベントとしてではなく、本道の活性化を図るために是非成功させてほしいと激励を受け、同時に協力も約束され、所期の目的を果たしました。

本戸浦市長を団長とする函館市中国経済交流促進代表団（主催・函館市中国経済促進協会、本所村瀬副会頭参加）一行十六名は去る八月二十一日から北京、ハルビン、瀋陽、營口、大連の各都市を訪問、多大な成果を上げ三十一日無事空路帰函しました。

今回は本戸浦市長を団長としての公式訪問であったため、各地で大歓迎を受け、本市との交流に積

極的に取り組みたいとの意志の表明もあり、特に黒竜江省のハルビンでは合板についての交渉に進展があったほか、營口、大連ではイカ釣機や加工機械（イカ）、更には中古漁船（冷凍機付）等の引合もありましたが、決済条件等難しい面があることが解り、今後の課題となりました。いずれにしろ鉄工機械等の引合もあるので、今後の交渉のため一行は企業ガイドブ



ックを置いてきました。

一方、本戸浦市長は行政の立場から、本市と中国の交流の芽をこれを機会に大きく育てたいとし、また青函博の目玉商品としてのパinda借入れについても関係筋に積極的に要請され、その実現に良い感触が得られるなど、有意義な海外訪問であったと話されました。なお、主催者の函館市中国経済促進協会では、近々帰朝報告書をまとめて報告会を開き、広く市民並びに関係業界に交流促進について理解と協力を求める予定です。

# 函館地区鉄工業界

## 診断勧告書まとめまる

当市の基幹産業の一つとして地域の発展を支えてきた造船業が、昭和五十年代に入り国際的構造不況業種として衰退を余儀なくされ関連する鉄工、機械関連業界も大きな影響を受けるに至りました。

一方、函館圏は昭和五十九年テクノポリス地域の指定を受け、海洋関連産業群を軸に二次産業の振興が計画、実行されております。

このような背景をもとに当市鉄工機械関連業界は、今後の進むべき道について模索を続けてきました。が、昨年函館機械金属造船鉄工業協同組合連合会が母体となり、函館地区鉄工業界の現状分析と、将来への方向づけの指針を得るための業界診断を、北海道に申請しました。

診断の実施は北海道商工指導センターの高島工業診断部長を班長に市、会議所、中央会が協力し、函館市、上磯町、七飯町、大野町の一市三町に所在する鉄工業とそ

れに関連する約二百二十企業を対象に昨年七月から開始、六十二年度末にその結果がまとまり、去る八月十七日本所において報告会が行なわれました。

以下診断勧告の要点を紹介し、ます。

- 一、受注の拡大、需要の創出に努める
  - (一) 青函圏を需要圏として見直し、需要開拓を積極的に進めていく。
  - (二) 地域内需要の掘り起こしを進めていく。
  - 圏内の需要で圏外へ流出している分野も多いため、社内合理化を一層推進し、技術、品質のレベルアップを図り、圏外企業との競争力を高める必要がある。
  - (三) 食品・水産関連技術の集積を活用して、地域の特化をはかる。
- これ迄のノウハウの蓄積に更

に関連業界の情報を加え、工業技術センターの積極的活用により、海洋、加工関連機器の生産基地としての体制の確立を目指すべきである。

(四) 新しい分野の開拓、製品の開発に力を入れていく。

二、地域の設備の充実と技術水準の向上に努める。

(一) 地域として不足している設備の充実をはかる。

(二) 企業内設備の充実、更新にもっと意欲をもつ。

(三) 生産技術の複合化を進め、合理化をはかる。

(四) 設計、研究部門の強化に必要な人材の育成をはかる。

(五) 公的資金の有効活用を行う

生命共済制度は安い掛金で高額保障(月額二千九百円で保険金額五百万円)を行い、更に加入年令に関係なく掛金は一律で、一年毎に決済し、剰余金は加入者に配当するというすぐれた内容の制度です。また、商工会議所では、従業員の退職金として内部留保ができ掛金が損金経理

**共済制度に加入しましょう**

職金共済制度」

と経営者及び法人役員の年金、退職慰労金、死亡弔慰金の積立として最適の「経営者年金制度」も実施しておりますので、これらの「共済制度」をセットで是非ご利用下さい。詳細についてのお問い合わせは函館商工会議所経理会員課までどうぞ。

(六) 従業員の意識を高める。

三、中核企業の育成と工業団地の活性化に努める。

(一) 中核となる企業の強化が地域にとって重要である。

(二) 既存工業団地の活性化をはかる。

四、企業経営において留意すべき事項。

(一) 経営に対して意欲を高める。

(二) 営業活動を強める。

(三) 原価に対する意識を高める。

(四) 工業技術センターの活用を積極的に行う。

(五) 人材の育成に取り組む。

五、業界組織を強化し、組織的な活動を活発に進めていく。



# 事務局日誌

8 月

**\*委員会**

19(水) 青函博特別委員会・同特別負担金委員会合同委員会

**\*正副会頭会議**

17(月) 第39回正副会頭会議

**\*審査会**

14(金) 小企業等経営改善資金の審査会

31(月) 〃 〃

**\*諸会議**

5(水) 渡島・松山(函館・江差)地域雇用開発会議  
 〃 昭和62年度小規模事業指導推進費補助金等交付申請に伴う事務打合せ会

7(金) 函館市交通事業経営審議会

〃 青函連絡船活用方策検討委員会

10(月) 第2回世界・食の祭典推進協議会

〃 '87道南地域ニューフロンティア・フェスティバルに係る事前打合せ会議

〃 函館市競輪運営協議会

13(木) 青函連絡船活用方策検討委員会

14(金) 函館市交通事業経営審議会

17(月) 函館地区鉄工業界診断報告会

〃 商工中金情報連絡会

18(火) 昭和62年度中小企業向け融資制度説明会

〃 '87道南地域ニューフロンティア・フェスティバルに係る事前打合せ会議

19(水) (財)テクノポリス函館技術振興協会  
 昭和62年度第2回理事会

21(金) 函館北東会通常総会

〃 函館経営者協会金曜会

〃 函館市交通事業経営審議会

28(金) 所報「ともえ」No.79(9月号)編集集談

31(月) 青函連絡船活用方策検討委員会

**\*陳情・要望**

5(水) 函館空港の函館・東京線複数社運航並びに滑走路3,000メートル延長に関する陳情

7(金) 北海道高規格幹線道路網の整備に関する陳情

13(木)~15(土) 函館・大阪間直行航空路線再開に関する陳情

**\*講習・催物**

1(土) テクノポリス函館技術振興協会講演会  
 「我が社の経営戦略と異業種交流」

11(火) 経営相談

14(金) 法律相談

19(水) 発明相談

21(金) 経営者協会セミナー

「幹部のための部下指導力育成実践講座」

25(火) 経営相談

27(木) 経営安定特別セミナー

「よくわかる手形・小切手の実務知識」

28(金) 法律相談

**\*刊行物**

20(木) 所報「ともえ」No.78(8月号)発行

**\*相談・診断** 金融 111 税務 41 経理 43 経営 97  
 労働 13 取引 0 その他 6 計 311

**\*貸室** 本館 25 別館 7

**\*文書受信** 222 発信 16

**\*慶弔・その他**

1(土) 開港129年記念函館港まつりオープニングステージ

2(日) 函館港まつり協賛踊り舞台挨拶回り

〃 在札幌中華人民共和国張志民前総領事送別会

〃 第16回函館市勤労者ソフトボール大会

3(月) 開港友好5都市ミスの交歓レセプション

〃 函館港まつり一万人踊りパレード

5(水) 中国動物園協会幹部歓迎レセプション

6(木)~8(土) 本所議員会産業経済視察

8(土) 道立函館美術館開館1周年記念ピカソ展開會式

〃 第7回函館湾オープンヨットレース

10(月) 函館市管理職研修会(講師 川田会頭)

11(火) 山口厚生北海道財務局長表敬訪問

〃 '87函館プロモーション・ビューロー

サマービアパーティー

〃 函館大洋倶楽部第12回全日本クラブ対抗選手権大会

出場激励壮行会

12(水) 小熊水産倉庫(株)本社ビル及び冷蔵庫新築落成披露宴

15(土) 横路北海道知事との懇談

19(水) 陸上自衛隊第11師団長小田原隆将歓迎会

20(木) 警察官友の会・警察職員家族慰安会

〃 函館財務事務所長による経済情況ヒアリング

21(金) 函館中国経済促進協会訪中結団式

24(月) 全道商工会議所への青函博PRキャラバン

・道北コース(28日まで)

・道東コース(29日まで)

26(水) 太田正利特命全權大使来函、講演会及び夕食懇談会

〃 技術交流ブラザ青函交流会

28(金) 函館山ロープウェイ(株)展望台・ロープウェイ大型化

工事の地鎮祭

29(土) 矢野康氏送別会

〃 海上自衛隊大湊地方総監富田海将観迎会

31(月) 長崎市友好交流訪問団交流レセプション

〃 経営指導員研修(9月4日まで)

65年の伝統と信用を誇る

## 早川特許事務所

特許、実用新案、意匠、商標、権利侵害

所長 弁理士 早川 政 名

〒112 東京都文京区白山5-14-7 早川ビル 電話 (03) 946-0531 <代表>

**発明相談** 10月21日 水曜日午後1時から午後5時まで、函館商工会議所で相談をお受けいたします。相談は予約制になっていますので、商工会議所相談課(23-1181・内線63番)にお申し込み下さい。

らの受注は引き続き堅調。一方、原魚手当でも遠洋イカ（アルゼンチン沖等）の豊漁により潤沢。このため、多くの先がパートの採用増等により増産を図っている。

#### (乳加工品)

市乳の売れ行きが道外向けを中心にこのところ回復しているほか、粉乳も菓子向けを中心に順調であるが、反面、練乳は依然荷動き低調。このため、練乳生産を若干抑制する一方、市乳生産を増やすなどにより全体の生産は幾分増加気味。

#### (漁 網)

イカ刺網やスケソウ漁用底引網等の更新需要は引き続き堅調ながら、ウエイトの高い秋サケ用定置網やマグロ旋網等の荷動きが依然鈍く、減産体制を継続。

#### (その他の製造業)

合板（薄物）では、住宅関連、家電製品等向け出荷好調を背景に目一杯のフル生産を続行、市況も強含みに推移。セメントの荷動きは、道内向けはこれまでの公共工事の発注遅れが響いて、生コンの荷動きとともにやや低調ながら、道外向けが引き続き好調なため、全体としては順調に推移。

#### (建設関連)

公共事業は、管内主要官公庁の前倒し発注姿勢を映じて、土木工事を中心に本格化（主要5官庁の発注進捗率73.4%〈前年71.7%〉、発注額累計前年比+9.5%）しているほか、民間建築も住宅・マンション、ホテル、病院等が堅調なため、引き続き活況。

#### (農 業)

農作物の成育状況（渡島・桧山支庁調べ）は、水稻（作況指数〈農水省調べ、8/15日現在〉渡島102、桧山103）、馬鈴薯、大豆、小豆等が8月上旬の低温にもかかわらず、「やや良」または「並」とこれまでのところ概ね順調に推移。

#### (漁 業)

近海マイカ漁（渡島・桧山支庁調べ、8/10日現在）は、水揚量6.9千t（前年比5.2倍）、水揚金額34億円（同2.9倍）と引き続き好調。

#### (小売商況)

7月中の市内大型小売店（10ヶ店）の売り上げは、家具、家電製品等が好売れ行きを示したものの、主力夏物衣料品が月央以降の天候不順により伸悩んだほか、食料品雑貨類も低調であったため、全体では前年実績を下回った（前年比△3.3%）。8月入り後も、天候不順から衣料品を中心にやや低調の模様。一方、耐久消費財では、家電販売が大型カラーテレビ、VTR、電子レンジ等を中心に好調を継続しているほか、自動車販売も、一部車種の新型車投入による販売増や軽自動車の好売れ行きから引き続き好調（7月中管内新車販売台数前年比+8.3%〈うち軽自動車同+11.3%〉）。

また、観光・レジャー面でも、青函連絡船の利用客が増加（7月中前年比+14.2%）したほか、主要観光地も連日盛況をみており、市内のホテル、観光施設等も活況を継続。

#### 3. 金融事情（7月中）

○管内金融機関の実質預金は、公金預金（公共事業費支払資金等）、個人預金（レジャー資金手当等）の取り崩しがみられたものの法人預金が公共工事の前払金流入等を中心に増加したため、月中5億円の小幅増加。

一方、貸出は、全体としての資金需要に力強さはみられないものの、水産加工向け原魚買付資金や病院向け設備資金を中心に月中41億円の増加（前年は法人預貸金の前月末滞留分の剝落を中心に、預金〈86億円減〉、貸出〈41億円減〉とも減少）。この間、管内銀行の貸出約定平均金利は、月中△0.062%と引き続き低下したが下げ足は前月（△0.077%）に比し幾分鈍化。

○銀行券は、前月末支給の公務員ボーナス資金や月末決済資金が順調な還流を示したほか、観光・レジャー客の支出金流入も順調であったため、月中112億円の還収超（前年同105億円）。

○財政収支は、公共事業関係費の支払が増加したものの、租税、保険等の受入が嵩んだため、月中40億円の受超（前年同13億円）。



7月

昭和62年8月28日

地域の

## 景況

## 日本銀行函館支店

## 1. 概況

○最近の管内経済の動向をみると、一部になお不調を託つ先がみられるものの、需要の増加を背景に、企業の生産活動は漸次上向きつつある。また、公共投資、民間建築が盛行をみているほか、小売商況も底固く、夏場観光も活況裡に推移している。こうした状況から、雇用情勢にも持ち直しの兆しがみられるなど、管内景況は緩慢ながら着実な回復歩調を辿っているように窺われる。

○すなわち、企業の生産活動面では、需要低迷の造船、漁網等が依然低操業を余儀なくされているものの、公共・民間投資の盛行を背景に、合板、合板機械、製缶機械等が目一杯のフル生産を続けているほか、段ボール等でも受注好調から操業度を漸次引き上げている。

また、飼料・魚油、水産加工では需要堅調に加え、原魚手当が順便なことから生産体制を強化しており、電子部品でも最近の需給引き締まりを背景に幾分減産を緩和。さらに、建設関連では、公共投資の増加やホテル・マンション等民間建築投資の盛り上がり映じて引き続き活況を呈しておりまた個人消費面でも、百貨店売上げが天候不順からやや不冴えであったものの、家電、自動車等耐久消費財の売れ行きは引き続き好伸。観光客の入込みも好調で関連業界に好影響を与えている。

この間、雇用情勢をみると、有効求人倍率は新規求人増加を主因に上昇。

○金融面では、病院向け設備需資や水産加工筋の原魚買付需資がみられた程度で、全体としての資金需要は依然低調。この間、管

内銀行の貸出約定平均金利は下げ足鈍化ながら引き続き低下。

## 2. 主要業種別動向

## (造船)

陸機部門は橋梁等を中心に受注堅調ながら、修繕船部門は端境期から仕事は細り気味。なお、新造船部門は既往受注船を建造中。

## (電子部品)

内外電機メーカー等からの引き合いは漸次持ち直しており、需給地合いもこのところ一段と引き締まり気味で、市況も回復傾向。このため、通産省の減産指導の下ではあるが、生産品目を転換しながら生産を漸次引き上げ。

## (機械)

合板機械では、汎用機種需要が国内・外(インドネシア)とも引き続き好調なうえ、8月納期集中もあって目一杯の操業を継続、手持受注残も依然高水準。また製缶機械でも清涼飲料品需要の好調を背景に、国内製缶メーカー等からの新規受注が相次ぎフル操業を続行。

## (化学)

飼料・魚油では、道東沖イワシ漁の豊漁から原魚手当が順便な一方、需要面では国内向けが比較的順調なうえ、輸出(魚油)もペルー沖のイワシ凶漁を映じて持ち直してきていることもあって、生産を漸次引き上げ。化学肥料では、主力の肥料が牧草の追肥需要を中心に若干上向いてきているうえ、スポット輸出もあって生産は一時的に引き上げ。また農薬も農家が害虫(アワヨトウ)防除用の手当てを積極化していることから、生産は増加。

## (段ボール)

水産物・加工食品向けがイカ豊漁を映じて好調裡に推移しているほか、青果物向けも夏野菜(レタス等)向けを中心に上向していることなどから、出荷は好調。

## (水産加工)

夏場行楽シーズンを迎えて、末端実需が盛り上がっていることを背景に、問屋筋か

7,041台で前年同期より 1.2%の増加。

車種別では、普通小型乗用車が 4,375台で前年同期より 5.9%減少し引き続き停滞しているが、6月入り後は幾分回復気味。貨物・その他では 875台で同36.1%の増加、軽自動車も引き続き堅調で 1,791台、同 5.1%の増加となっている。

### 5. 雇用情勢

第1四半期の函館職業安定所管内の雇用情勢は月平均有効求職者数（常用）が 7,409人で前年同期に比べ 4.8%減少、月平均有効求人数（常用）は 2,246人で同12.4%増加し、有効求人倍率は0.30倍で前年同期より0.04ポイント上昇した。

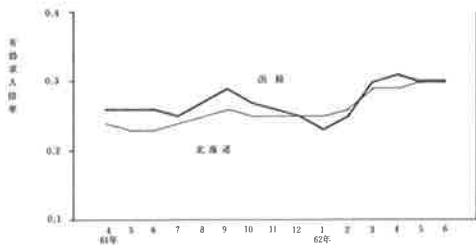


図 - 2 雇用情勢

### 6. 金融情勢

函館管内金融機関（都市及び地方銀行、相互銀行、信用金庫）の62年6月末現在の預金残高は 8,002億 5,800万円（前年同月比 3.4%増）、これに対して貸出総残高は 5,484億 2,500万円（同1.8%増）で預貸率は68.5%と前年同月に比べて 1.1ポイント下降した。

### 7. 企業倒産

第1四半期の函館管内企業倒産（負債額 1,000万円以上）は引き続き落ち着いた動きで大型倒産が目立った前年同期に比べ件数が 14件で約半分、負債総額も13億 2,500万円で同83.5%の減少となった。

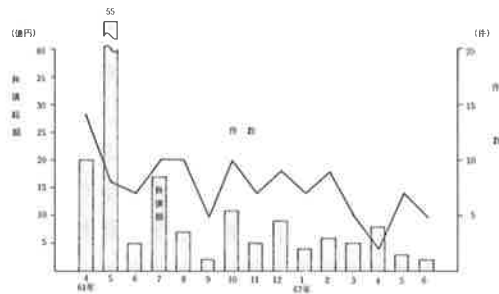


図 - 3 企業倒産

## 統計資料

### 第一種函館市内大規模小売店舗売上高（10店） 昭和62年7月

品名	売上高(千円)	対前月比(%)	対前年同月比(%)
衣料品	2,912,536	111.8	99.9
身回品	541,126	118.2	91.9
雑貨	555,686	106.5	51.7
家庭用品	742,197	121.5	105.2
食料品	1,816,990	124.7	97.4
食堂・喫茶	183,085	109.5	100.8
サピス	71,046	135.5	106.4
その他	639,216	109.4	200.6
総計	7,461,882	115.6	96.7

※10店とは樺二森屋、丸井今井、さいか、和光、ハイショップホリタ、テーオー小笠原、長崎屋、イトーヨーカ堂、函館西武、ホリタショップパズプラザ湯の川店の各店をいう。

経済の窓

(昭和62年度4～6月期)

函館地域の  
経済動向

「函館地域の経済動向」(第1四半期)昭和62年度第1四半期の函館管内経済動向は、公共事業、建築着工が比較的順調に推移したが、生産活動は一進一退を繰り返しており、個人消費も盛り上がりを欠いている。一方、企業倒産は引き続き沈静化しており、求人面も若干上向き加減となった。

1. 公共事業発注状況

62年度の函館管内公共事業関連予算額(年度当初予算)は、総体で約651億円で前年度(約596億円)より約9.2%の増加。

また第1四半期迄の発注額は400億500万円で前年同期(383億3,800万円)に比べ、16億6,700万円の増加、発注率は61.5%(同64.4%)となった。

機関別にみると、函館開発建設部が255億6,200万円、発注率73.2%で前年同期(243億4,500万円、72.6%)を上回る実績。函館土木現業所でも発注額が137億8,800万円、発注率59.9%と前年同期(123億6,700万円59.6%)を上回った。一方、函館市では発注額が6億5,500万円、発注率6.8%と前年同期(16億2,600万円、20.2%)より大幅に減少しているが、第2四半期以降の進捗が期待される。

2. 建築着工状況

第1四半期の函館市内建築着工状況は建築

物床面積合計が156,505㎡で、前年同期に比べて7.9%の増加、うち住宅部分床面積も115,885㎡で同7.4%の増加と引き続き好調。

また住宅総戸数は1,365戸で同5.1%の増加、うち新築住宅が1,256戸で同12.5%の増加となり、内訳は持ち家が545戸(前年同期比13.1%増)、借家575戸(同10.2%増)、その他136戸(同21.4%増)。

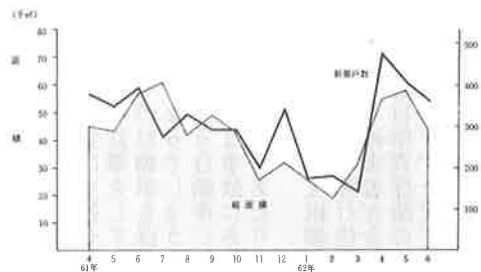


図-1 建築着工状況

3. 電力需要

第1四半期の函館管内電力消費実績は、1億8,715万Kwhで前年同期に比べて8.7%の減少、うち産業用電力は9,499万Kwhで同19.4%減少したが、鉱業及びセメント・土石業の消費量が前年同期に比べ半分以下となったのが影響している。

4. 個人消費

① 大型店売上高

第1四半期の函館市内第一種大型店売上高(ニトリ家具を除く)は、三ヶ月連続で前年同期を下回り、四半期総額で203億2,859万円、前年同期比0.8%の減少と低調。

品目別では、衣料品が82億5,859万円で前年同期より1.6%増加したが、ほかには食料品46億1,661万円、同4.2%減、雑貨18億4,351万円、同23.2%減など総体的に振るわなかった。

② 新車登録台数

第1四半期の函館管内新車登録台数は、

## クルマ社会の防衛策

### 賠償責任から

### 労災責任まで



●著者／弁護士 福嶋弘榮



第十章 (8月号よりのつづき)  
**社長が会社の車に同乗中  
 事故にあった時の対人賠償  
 保険は**  
 話しをわかりやすくするため、  
 同乗していた車が電柱に衝突して  
 ケガをした場合を考えてみましょ  
 う。  
 もし、他人の車との衝突事故で  
 あれば、相手車の運転者や運行共  
 用者に損害賠償を請求することが  
 できますが、電柱に衝突した自損

事故ですから、社長が損害賠償を  
 請求しようとしたら、その相手は  
 同乗していた車の運転者かその運  
 行供用者ということになります。  
 社長がこのような事故について、  
 会社や従業員に対してまで訴訟を  
 おこして損害賠償を求めるとは  
 考えられないでしょう。保険が出  
 るならそれで終りにしようとする  
 のが普通ではないでしょうか。し  
 たがつて保険が出る出ないはとて  
 も大事なことです。  
 自賠責保険ではその自動車の運  
 行供用者、運転者、運転補助者自  
 身が自ら傷害を受けた場合につい  
 ては保険金は支払われません。  
 個人で営業をしている人は、自  
 分がその自動車を保有し、運行供  
 用者となるでしょうから、従業員  
 の運転する自動車に同乗して、前  
 述のような事故にあったときは、  
 まさにこれにあたり、自賠責保険  
 はできません。  
 とところが会社組織にしていると  
 その自動車の運行供用者は会社で  
 すから、被害者が会社の役員であ  
 っても自賠責保険の支払の対象と  
 なるのです。ただ、このような場  
 合でもその役員が運転助手の役割  
 をするなど運転補助者にあたる

任意保険の対人賠償保険でも同  
 じです。対人賠償保険の約款では  
 保険に付してある自動車の対人事  
 故により記名被保険者が生命身体  
 が害された場合には、保険金が支  
 払われないとされています。  
 任意保険では通常自動車の運行  
 供用者である保有者が記名被保険  
 者となつて保険契約が締結されて  
 います。対人賠償保険では運転者  
 のように被保険者になる人はほか  
 にもあるのですが、記名被保険者  
 とは特に保険証券上に被保険者と  
 して名前が記載されている人のこ  
 とをいうのです。  
 さて、ここでも自賠責保険で述  
 べたような事態が生じます。会社  
 の保有する車であれば、通常は会  
 社が記名被保険者となつていて  
 しょう。会社が記名被保険者であ  
 れば、会社の役員が被害者であつ  
 ても対人賠償保険の支払いの対象  
 となります。  
 しかし、会社組織ではなく個人  
 で営業をしている場合、締結した



きは、自賠責保険は支払われませ  
 ん。個人経営といつてもいいよう  
 な小さな会社では微妙なところで  
 す。

印刷機・複写機・OA機器・カラープリント・コピー全般

# 株式会社 オダ事務機

〒042 函館市高松町571-190 ☎(0138) 57-2222(代)  
 カメラ部門 (株)オダフォトサービス ☎23-8388

どのようなものから従業員の損害



**第十一意 交通事故と労災保険**  
**従業員が通勤途上や業務中に事故にあつたら**  
 会社の経営者や商店主が、自動車のことでいつも頭にかかっていることは、従業員が事故を起こしたらというところでしよう。同じように従業員が事故にあつたらということも心配しているのではないだろうか。  
 それほどこの世の中は交通事故が多いのですから、経営者としては従業員が事故にあつたときに

任意保険の記名被保険者は個人です。事業主である記名被保険者が受傷したとしても、その自動車の対人賠償保険からは支払われないこととなります。  
 会社組織のときも個人経営のときもオーナーは社長とよばれていることが多いのですが、同じ社長でも保険の扱いはこのように違うのです。

が填補されるかということも知っておかなければなりません。まず、頭に浮ぶのが加害車に付かれて、7月号の別表に記載されている額まで、填補されます。しかし、この金額で損害がすべてカバーされることはあまりありません。  
 その次は、加害車の任意保険です。ところが、これはあくまでも任意ですから、加害者の方で付いていないことがあるのです。十分な任意保険さえついていれば、これによってほぼ損害は填補されるのですが、なければどうしようもありません。  
 このときに助けとなるのが労災保険です。交通事故によるケガでの事由での負傷には違いありませんから、労災保険の適用の対象となるのです。もちろん、任意保険があるときも労災保険は支払われるのですが、多くの場合、任意保険だけで損害が填補されてしまいます。  
 さらに、現在では通勤途上に交通事故にあつた場合であっても業務上扱いとなり、労災保険の対象となるとされ、労働者の救済となつていきます。  
 しかし、労災保険は被害者が加害者に請求できる損害賠償のすべりません。労災保険は労働者が労働上の災害によって損失を受けたときにその補償をしようとするも

の点、加害者から支払われる損害賠償と似ていますが、必ずしも労災保険から支払われるものと損害賠償の項目と一致しません。たとえば、慰謝料は交通事故を受けたことによる精神的な損害ですから、いわば加害者に対して請求すべきものといえるでしょう。したがって労災保険からは慰謝料はないのです。  
 もっとも、性質の似ている項目であっても労災保険と自動車保険から二重に支払いを受けられるわけではありません。  
 労災保険から支給される休業給付金を例に上げてみましょう。休業給付金は、被害者が会社を休んだため収入を得られなかったことに対して支払われるものです。これは、自動車保険での休業損害に相当するものです。したがって加害者からの損害賠償として休業損害について全額賠償を受けておきながら、労災保険からさらに休業給付金は受けることは二重取りとなり、かえって事故にあつたことで不当に利得することになつてしまふます。これが許されないことは当然です。

の点、加害者から支払われる損害賠償と似ていますが、必ずしも労災保険から支払われるものと損害賠償の項目と一致しません。たとえば、慰謝料は交通事故を受けたことによる精神的な損害ですから、いわば加害者に対して請求すべきものといえるでしょう。したがって労災保険からは慰謝料はないのです。  
 もっとも、性質の似ている項目であっても労災保険と自動車保険から二重に支払いを受けられるわけではありません。  
 労災保険から支給される休業給付金を例に上げてみましょう。休業給付金は、被害者が会社を休んだため収入を得られなかったことに対して支払われるものです。これは、自動車保険での休業損害に相当するものです。したがって加害者からの損害賠償として休業損害について全額賠償を受けておきながら、労災保険からさらに休業給付金は受けることは二重取りとなり、かえって事故にあつたことで不当に利得することになつてしまふます。これが許されないことは当然です。



さらに便利になりました!!

昭和63年1月4日から各種銀行カードがご利用になれます。

北のグルメを親しい方に **日本一の朝市 駅二市場**

函館市若松町9番19号 TEL(代)22-5330

仕事の中味をハッキリ伝える

料金より「守秘義務」が重要

人材派遣会社の使い方6カ条

人材開発研究会 代表 表 萩 原 勝



## 第1条 まず「許可」「届出」

を確認する

人材派遣法によって、人材派遣業者は、「許可」または「届出」を要することになっている。つまり、

①あらかじめ就労希望者を登録しておき、ユーザーから派遣要請があった時に、その登録者を一時的に雇用して派遣するという「登録型」の派遣会社については、労働大臣の許可制

②常用社員のみをユーザーのところに派遣するという「常用型」の派遣会社については、労働大臣への届出制とされている。

このため、人材派遣会社を利用する時は、まずその会社が労働大臣の許可を得ているか、あるいは届出をしているかを確認する必要がある。無許可・未届出の業者を利用すると、トラブルに巻き込まれるおそれがあるので注意しなければいけない。

## 第2条 派遣契約を結ぶ

人材派遣法は、人材派遣に当たって、派遣会社とユーザーと

が派遣契約を結ぶことを義務づけている。派遣契約書に盛り込むべき内容は、派遣社員が担当する業務、就業場所、派遣期間などである。

したがって、人材派遣会社を利用する時には、派遣会社との間であらかじめ契約書を取り交わしておく必要がある。

## 第3条 管理台帳をサービス してくれる会社を使う

人材派遣法はまた、派遣社員を受け入れる会社が派遣社員の就業状況を記録しておくことを定めている。この記録を正式には「派遣先管理台帳」という。

管理台帳に記入すべき事項は法律によって決められている。

この台帳をユーザーのところで用意するのは面倒でもあり、またミスを犯すおそれもある。したがって、派遣先管理台帳の書式を無料サービスしてくれる人材派遣会社を利用するのが賢明だ。事実、気の利いた派遣会社は派遣先管理台帳を無料サービスしてくれる。